

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 5 日	
(宛先) 山形市長 佐藤 孝弘 殿	
提出者 山形市成沢西一丁目10番6号	
住 所 株式会社 荒 正	
氏 名 代表取締役 須 田 和 雄	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 TEL 023-695-3381	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 荒 正
事業場の所在地	山形市成沢西一丁目10番6号
計画期間	令和 ⁶ 年4月1日から令和 ⁷ 年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 8億円
③ 従業員数	90人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



④産業廃棄物の一連の処理の工程

【 廃棄物種類 】	【 処理工程 】		
・ がれき類	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ がれき類	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ アスファルト殻	再生処理業者へ委託	⇒	再生骨材として再資源化
・ コンクリート殻	再生処理業者へ委託	⇒	再生骨材として再資源化
・ 廃プラスチック類	再生処理業者へ委託	⇒	プラスチック原材料として再資源化
・ 廃プラスチック類	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 木くず	再生処理業者へ委託	⇒	再生木材・合板として再資源化
・ 紙くず	再生処理業者へ委託	⇒	パルプ・紙原材料として再資源化
・ 紙くず	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ ガラス・陶器くず	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ ガラス・陶器くず	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 廃油	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 石膏ボード	再生処理業者へ委託	⇒	再生ボードとして再資源化
・ 石膏ボード	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 石膏ボード	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 金属くず	処理業者へ委託	⇒	売却
・ 混合廃棄物	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 混合廃棄物	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 汚泥	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 繊維くず	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 石綿含有産業廃棄物	自社処分	⇒	管理型最終処分場

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化が可能なものと単純廃棄物との分別の徹底 選別作業の徹底		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設廃棄物リサイクル法に基づき分別に取り組んでいる		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場ごとに廃棄物等のリサイクル率の向上に取り組む 選別作業と分別の徹底で混合廃棄物の発生抑制 作業工程を工夫しがれき類の発生抑制		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） 3Rの徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） 優先順位の導入で優良認定処理業者に率先して処分の依頼をする		

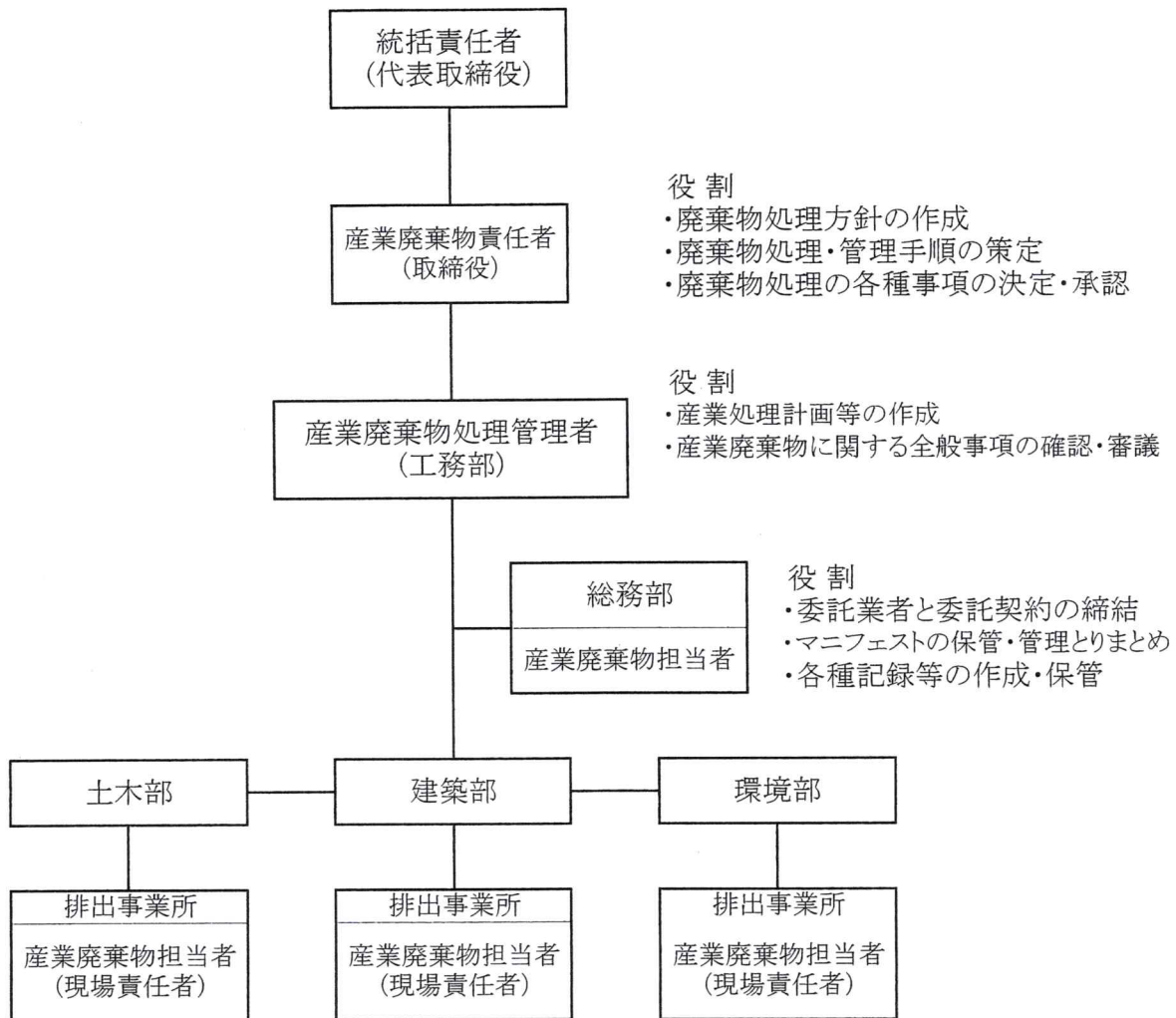
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 3Rを最優先に考慮する 処分先の優先順位を優良認定業者を優先する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 3 R の促進 優良認定業者への処分委託を優先する		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



役 割

- ・廃棄物処理方針の作成
- ・廃棄物処理・管理手順の策定
- ・廃棄物処理の各種事項の決定・承認

役 割

- ・産業処理計画等の作成
- ・産業廃棄物に関する全般事項の確認・審議

役 割

- ・委託業者と委託契約の締結
- ・マニフェストの保管・管理とりまとめ
- ・各種記録等の作成・保管

役 割

- 排出される廃棄物の質量確認
- 廃棄物管理状況の把握
- 処理・リサイクル業者を適切に選定し委託
- 廃棄物処理の維持管理に係る技術上の業務や処理の遂行
- マニフェストの交付と管理業務
- 従業員、関連会社等に対する指導及び啓発行動

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。